

第19回軽米町議会定例会

令和 3年 6月 8日 (火)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

3番 江刺家 静 子 君

11番 茶 屋 隆 君

9番 細谷地 多 門 君

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員会	事務局長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって3番、江刺家静子君、11番、茶屋隆君、9番、細谷地多門君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 一般質問を行います。3番、日本共産党、江刺家静子でございます。私は、新型コロナウイルス対策の取組について最初に質問いたします。

初めに、このたびの新型コロナウイルスの感染症によってお亡くなりになられた方々のご冥福、そして今なお入院、療養されておられる方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。また、この感染症に対して最前線で献身的に取り組んでおられる医療関係者の皆さんに敬意を表します。

岩手県内の感染者は、6月6日現在1,502人となりました。亡くなった方も46人になっています。新型コロナウイルス感染症の封じ込めに向けて、日本でも医療従事者に続き高齢者へのワクチン接種が始まりました。軽米でも5月10日から予約が始まり、24日から接種が開始されたところです。やっと始まったという感じですが、対応されている職員や関係者の皆さんはご苦労されていると思います。予約が始まって、電話がつながらないという声を多くの方から聞きました。コールセンターに電話をするという慣れない行為に戸惑い、また100回以上かけたとか、私は三十何回目で通じたとか、その話題が持ちきりでした。家族全員でかけた方な

ど、苦労話でストレスがたまっていると感じました。

選挙の投票事務や集団健診は混乱なく行われています。全国同じ方式ではなくて、人口が少ない軽米町ならではの方式があるのではないかと思います。

それでは、質問事項です。まず1つ目は、ワクチン接種の予約は、コールセンターへの電話だけでなく、インターネット24時間予約もできると4月の議員全員協議会で説明がありましたが、インターネット予約ができれば、もう少し混乱が解消されたかと思いますが、なかったのはなぜか伺います。

2つ目です。現在接種対象とされている65歳以上の方の予約状況は何%ぐらいでしょうか。

接種に携わっている医療関係者や応援してくださっている看護師さん、そしてボランティアの皆さんなど、スタッフはどのように関わっていらっしゃいますか。

また、毎日何人接種し、いつ頃までかかるか伺います。町長の政務報告では、8月初旬には終えたいということでしたが、そうすると今までの予約はどうなるのでしょうか、そこのところもお伺いいたします。

また、65歳未満の方は、いつ頃から開始できるのか、見通しについて伺います。

3つ目です。送迎バスを運行しておりますが、利用できない場合、タクシー利用による交通費を助成できるか伺います。

それから、4つ目、高齢者施設の従事者について、町内の特養ホームなどの入所系施設では、入所者と同時進行で早期接種ができることとなっています。これは厚生労働省の通知から県を通じて通知があったかと思いますが、町内の施設では、従事者の方々も接種が行われているのでしょうか。

5つ目です。感染拡大による飲食業の自粛などで米の需要が減少し、米価が下落したということでした。このままでは、米生産農家の生産意欲を失うことが心配されます。町独自の補助金など、支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問いたします。よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の新型コロナ対策についてに関するご質問にお答えいたします。

1点目のワクチン接種の予約についてでございますが、65歳以上の方向けの新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、5月10日から予約受付を開始し、5月24日からワクチン接種を開始しているところでございます。接種予約のコールセンターについては、電話回線を4回線として対応したところでありますが、ワクチン接種への関心と期待の大きさ等から電話がつながりにくい状況がしばらく続き、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしまして、

深くおわびを申し上げます。

そのようなことから、健康ふれあいセンターに受付窓口を開設し、直接予約申込みができるよう対応させていただいたところでもあります。インターネットによる予約につきましては、SNS上での予約方法で進めることとしておりましたが、利用者の個人情報などが中国の関連会社からアクセス可能な状況になっていたとの報道があったことから、国を初め多くの自治体で利用を停止したところでもあります。本町においても情報流出のリスクを回避するため、やむなく利用を見合わせることにし、コールセンターでの予約とともに健康ふれあいセンターへの予約窓口開設により対応させていただいたところでもあります。

予約の状況についてであります。計画当初は、接種率を7割程度と想定しておりましたが、5月末現在で78%の方から予約申込みをいただいております。接種体制につきましては、町内3医療機関と高齢者施設のご協力の下に進めており、最初の6週間は、1時間当たり20名とし、その後は24名への接種で計画していたところではありますが、実際に接種を試みたところ、1時間当たり30名の接種も可能と判断し、接種枠を増やしたところでございます。そのほか国からの前倒しの要請を受け、時間延長や日曜の接種など、早期に接種が完了するよう調整を図っているところでございます。

3点目の送迎バスを利用できない方への対応についての質問にお答えいたします。身体障害者や独り暮らしの高齢者など、福祉タクシー利用券の対象の方につきましては、ワクチン接種会場への往復に限って使用できるタクシー券を配布し、対応しております。さらに、在宅で要介護認定を受けていて、車椅子、ストレッチャー等で移動されている方々のワクチン接種については、移動手段を確保するための事業を実施いたします。この事業は、ワクチン接種時の介護用タクシー、介護用ジャンボタクシー利用料金の全額または一部を助成する事業で、介護サービスを利用する場合は、その自己負担分、全額自己負担の場合は、全額を助成するというものであります。これらの事業を活用していただき、より多くの方々から予防接種を実施していただければ幸いであると考えております。

4点目の高齢者施設従事者への接種につきましては、それぞれの施設の実情に合わせて対応することとし、各施設と協議を行いながら個別に対応を進めているところでございます。

5点目の新型コロナウイルス感染症による米の需要停滞と米価下落が起きている。米生産農家への支援を行うべきとの質問にお答えいたします。主食用米につきましては、需要量の減少、価格の低下傾向等により、作付面積が縮小し、今年度は280ヘクタール程度の作付となる見込みであります。当町における農業経営形態のうち家族経営体が約96%を占めております。総農家数の約2割が専業農家で約8割

は水田と稲作の複合的農業を経営する小規模農家という状況であると認識しております。消費者の米離れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での需要が減少し、米価が下落傾向にあります。

このような背景を踏まえ、今年度におきましては、主食用米の生産から交付金等が加算される飼料用米へ変更される生産者がおり、飼料用米の作付面積は、約24ヘクタール増加し、約159ヘクタールとなっております。また、今年度の米価状況から推測いたしますと、米生産農家の方で1ヘクタールを所有する農家の方であれば、約8万円ほどの減収が見込まれますが、6月から受付実施している事業者等緊急対策支援金に該当するようであれば、申請をぜひ促したいと考えております。

水田の持つ多面的機能の維持や米価下落による離農、遊休農地の発生防止等を図るためにも、今後の情勢を注視しながら小規模農家への事業継続を支援する新たな制度の創設も含め検討し、米生産農家等への支援を進めてまいりたいと考えております。

なお、答弁漏れの項目が幾つかありますので、それは後で総括課長のほうから答弁させたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

〔健康福祉課総括課長 内城良子君登壇〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 軽米町の7月末までの高齢者のワクチン接種についてお答えいたします。

7月末までの高齢者のワクチン接種につきましては、町民の皆様へ早期接種に向けて現在早急に進めているところでございます。町内の医療機関の医師並びに医療スタッフ、ボランティアの方々等のご協力により、時間延長や予約枠の拡大と日曜接種を追加し、8月上旬には65歳以上の接種を希望する方々の2回目接種を終えられるように進めております。

予約変更につきましては、8月中旬から9月の予約をされた方々を6月と7月の接種に向けた変更調整を行っているところでございます。また、変更意向確認の時間が取れない状況もあることから、変更の時間を指定させていただきまして、個別に通知をさせていただくことで進めているところでございます。予約をされた方々には、ご理解いただきますようお願いいたしますとともに、議員の皆様にもご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。これから質問する分についても

ちょっと答えていただきましたけれども、今早く終わるように調整して、いろいろ予約の変更などもやっているということでした。医療関係者の方のスタッフの人数が問題かと思うのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

それから、ワクチンの接種は、この新型コロナウイルスは、今でも収まるということではなくて、これからもずっと付き合っていかなければならないというようなことが言われています。そこで予約の方式ですが、今のやり方は、高齢者には難しいと思いますし、仕事をしていて受付時間中に電話をかけられない人もいます。集団検診のように、地区会場に出向いて接種するような方法はできないか。山形県だか、福島県だかで、何かそういうことをやって、それですごく早く終わったというところがありました。地区に、例えば晴山支所とかとなると、近所の人たちが誘い合って、そしていろいろお世話しながら来ると思いますので、そういう方法も考えてみてはいかがでしょうか。

また、新型コロナの感染拡大を封じ込めるために、クラスターが心配される介護施設などでPCR検査を行うことを要望したいと思います。前回は質問しましたがけれども、そのときは、費用対効果があるということではなかったけれども、コロナはワクチンと一緒に検査もやっていったほうが、症状がなくて感染した方を封じ込めるためには、ワクチンも必要だということではあります。介護施設などで検査を必要とする町民に対して検査費用を助成できないか伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの江刺家議員の再質問にお答えいたします。

スタッフの対応でございますが、今回のワクチン接種、肝はやっぱりお医者さんでございます。お医者さんのご協力なくしては、これは進みません。そういうことで、私も直接赴いて先生方をお願い申し上げ、そして先生方も快く時間延長とか、それから日曜対応等対応していただきました。そういうことで、さらにまた県とか、いろんなところに要望しながらももっとも早く終わるようなことを検討していきたいというふうに考えております。

それ以外のことにしましては、総括課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

〔健康福祉課総括課長 内城良子君登壇〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 江刺家議員のワクチン接種の予約について、予約なしで集団健診を受けるよう各地に出向いて実施できないかというご質問にお答えいたします。

各地区の集団健診会場でワクチン接種につきまして、ワクチンの保管、管理やワクチン接種後の15分から30分の経過観察など、接種後の状態変化時の観察の会

場の広さや適切な対応に課題が多いことから、実施については難しいと考えます。

また、予約なしでワクチン接種についてできるかというところでございますが、1バイアル5人から6人のワクチン接種が可能となっておりますので、予約のない場合は、その貴重なワクチンを廃棄する可能性も高くなりますので、そちらにつきましても難しいかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） PCR。

〔健康福祉課総括課長 内城良子君登壇〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） もう一つのPCR検査につきましてお答えいたします。

施設等でのPCR検査につきましてですが、施設職員等の定期的なPCR検査につきましては、令和2年度の12月定例会でもご質問がありまして、町長からも答弁がありましたように、保健所では、濃厚接触者に対して積極的疫学調査を行っているところですが、感染者の状況を見ますと、PCR検査で一度は陰性となったものの、後日陽性が確認される例が散見するなど、PCR検査で陰性だからといって安心できるものではございません。PCR検査では、一定の効果は期待できるところでもあります。費用対効果等を勘案しますと、難しいと考えます。現在のところ検査料の助成等は考えておりません。まずは、現在健康ふれあいセンターでワクチン接種を行っていただきまして、感染予防に努めていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） あと最後にちょっとワクチンの要望事項を二、三述べて、この質問は終わりたいと思います。

自宅で寝たきりの人や、また障がい者で接種会場に来られない方への対応、それから高齢者世帯で予約できないでいる方への対応なども考えていただきたいと思います。まず、例えば民生委員さんとかに頼んでもいいですよというふうにするか何か、電話をかけられないような方の対応をお願いします。

それから最後に、その人の考え方によってワクチンを受けないという方もいらっしゃると思います。できるだけ協力をして、流行が広がらないように協力してほしいということは言っていて、それでもこの人は受けていないからそばに来ないでとか、そういうことがないように、差別されないように、そのこともお願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。2つ目の質問です。行政改革大綱の見直しについて。昨日も同僚議員が質問いたしましたけれども、重なる部分もありますが、私

からも要望を兼ねて質問いたします。

3月に、これから5年間の第6次行政改革大綱が策定されました。改革は必要ないと思っははいません。例えば行政改革の趣旨ですが、少子高齢化の進展や人口減少への対応、さらには老朽化が進む公共施設の更新などにより、財政運営は、これまでも増して厳しくなると予想されるとか、新型コロナウイルス感染症への対応や町民の視点に立った迅速かつ柔軟な行政の対応が強く求められていると、このようなことは、私も賛成いたします。

昨日同僚議員も質問した保育園の民営化の件については、ぜひとも民営化をやめてほしい、見直しについて町民目線に立って質問いたします。重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願います。2019年10月から幼児教育、保育の無償化が実施されました。民間施設の費用は、国が2分の1、県と市町村が4分の1ずつ負担することになりました。民営化のほうが負担が低いようなことも理由の一つに昨日の町長の答弁でありました。交付税が減らされるというようなことです。国は、公立の保育園の負担分については、負担増の分は、地方交付税措置を取ることで、交付税の中に保育園の分は入ってくるということで、市町村の負担増にはならないと説明しています。地方交付税が減らないということです。

また、ちょっとこれはどうかなと思ったのですが、画一的な保育が見られるとか、民間のほうが特色ある保育、柔軟な運営ができるということを言われました。保育というのは、子供を育てるということなので、画一的と言えば画一的だと思います。まず、おむつをした子供が来ます。それでトイレの訓練を一生懸命保育士さんたちがやってくれて、トイレの訓練は保育所でやってもらうというような感じです。また、家で脱いだ洋服を畳んどかということ、なかなかないと思いますが、保育園では脱いだ洋服をたたんで、そしてパジャマに着替えるということを行います。また、箸の使い方も本当に一生懸命教えてくださいました。昨日の発言でもありましたが、野外保育で自然と親しむ、またお茶会や英語で楽しむ、そのほかにもサツマイモを植えて収穫して、祖父母と一緒に焼き芋会などをしたり、また郷土芸能を毎年踊って、みんなに見せてくれるというのも、本当に郷土芸能を踊ってもらうということは、私たちもとても楽しい、うれしいことです。特色は、いろいろあると思います。そういうことも隅に置きながら過疎化、少子化が進む町としては、その対応が重要な課題であることは明らかです。

コロナで緊急事態宣言が出されたとき、民間施設では、休みになったところもあり、公立でその代替措置を取ったところもあったと聞いております。また、軽米は、子育て支援日本一ということで、もしも子育て中の方がこの町に引っ越してくるときに、公立保育園があるということは、とても安心できることだと思います。

質問です。保育園の民営化の方向は、子育て環境日本一を目指す町づくりとは正

反対の方向ではないでしょうか。特にコロナ禍や非常事態、水害があったときに、保育園では保育園に入っていない子供たちもみんな来ていいですよと、土、日も保育園を開設して、みんなが片付けるのを手伝った。家族が安心して片付けができるように保育園も開設しました。公立ならではのことだと思えます。公的責任を果たす保育園の役割を正確に把握し、評価すべきであり、民営化計画は見直すべきと考えます。

2つ目です。健康ふれあいセンターの介護事業についても見直しをしてほしいということで発言いたします。第5次行政改革大綱の中では、前回の大綱ですが、その実績の検証として、ふれあいセンターの介護事業の実績の検証として、通所介護と訪問入浴事業は令和元年度に利用者を他の事業所に移行して完了した。

訪問介護事業については、町中心部に事業所がないことなどから移行が進まず、継続実施。居宅介護についても、ケアマネが不足しているための移行が進まず、継続実施となっていると検証しています。町内の訪問介護事業は、小軽米と山内にあります。山内の方に、もしも頼んだときに、笹渡とか小玉川の人がもしも来てほしくても、往復の時間があまりにもかかり過ぎて行けないと断られることもあるかと思えます。また、小軽米の方が長倉までとかと頼まれても、やはり往復の時間がかかるということで断られるかもしれません。町の中心部にあるふれあいセンターの訪問介護事業は、私はとても大事なものだと思っています。また、ケアマネジャーについても、ケアマネジャーは不足していると、民間のケアマネジャーがおっしゃっていました。ですから、このふれあいセンターの2人いらっしゃるかと思うのですが、ケアマネジャーのことを大変頼りにしているということです。事業をぜひ続けてほしい。そして、在宅介護を必要としている高齢者や障がい者になくてはならない事業です。

介護保険料は、年金から差し引かれますが、訪問介護は頼んでも来てくれないということがないようにしてほしいと思います。高齢者人口割合が増加していくときに、廃止は考えられない。民間業者と連携して公的施設の役割を果たすことが町民から求められていると思います。公的施設の役割について私の考えと伺いますか、願いでもあります。答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の行政改革大綱の見直しについてのご質問にお答えいたします。

田村議員への答弁とも重複いたしますが、保育園の民営化につきましては、以前も一般質問でお答えいたしましたとおり、平成8年12月に簡素で効率的な町政の実現のため、軽米町行政改革大綱を策定し、今まで5次にわたる行政改革に取り組

み、様々な改革を推進してまいりました。これにより、現在は健全な財政運営を維持しておりますが、今後少子高齢化の進展や人口減少への対応などにより、主要な一般財源である地方交付税の減額が見込まれることも想定され、事務事業の見直しや財源の重要施策の重点化など、引き続き創意と工夫を凝らした町づくりに取り組んでいくことが重要となっております。

本年3月に策定いたしました第6次軽米町行政改革大綱の中においても、保育園の民営化の推進について検討しているところでございます。現在当町の認定こども園や保育園は、全て公設公営となっており、安定的な運営となっておりますが、画一的な保育となっていることも事実であると考えております。公立では対象とならない補助事業等も多数あり、民営化により、独自のノウハウや保育サービスの提供、特色ある柔軟な保育等、さらには民間ならではの創意工夫による保育サービスの充実も期待できる場所でもあります。しかしながら、江刺家議員ご指摘のとおり、公立施設が果たす役割も大きく重要であることから、民営化につきましては、民営化導入市町村の事例を調査しながら地域説明会の開催など、広く意向を把握した上で、慎重に段階的な導入について検討してまいりたいと考えております。

保育園の運営に当たりましては、公立、私立共に県の監査を毎年受けることとなっており、民営化に当たりましては、行政と民間の役割分担と責任を明確化した上で導入することとし、子供の安定的な保育環境は維持されるような体制づくりも行っており、また、さらに、保育所保育指針に基づき、基本的な保育を実施し、子供に寄り添った人間形成の基礎をしっかりと培っていくことにあると思っております。民営化に当たっては、保護者の皆さんや地域の皆様の意向を伺いながら慎重に進めてまいり所存でございますので、ご理解をお願いいたします。

次の健康ふれあいセンターの介護事業について申し上げます。第5次行政改革大綱においては、介護保険サービス全体の効率的、効果的な運用を図り、町民への良質なサービスを提供するため、計画的に民営化を推進することとされており、民間事業者の介護事業者が充実してきたことから、利用者の移行を進めてきたところでございます。訪問介護事業と居宅介護支援事業につきましては、移行が進まなかったことから、引き続き健康ふれあいセンターで事業を継続しているところでございますが、第6次行政改革大綱においては、事業を継承できる民間事業者を育成、支援し、事業の移管を検討することとしております。

江刺家議員のおっしゃるとおり、在宅介護を必要としている高齢者になくしてはならない事業でありますので、民間に移行するまでは、責任を持って健康ふれあいセンターで事業を実施してまいります。町の役割としては、医療機関や介護保険事業所などと連携し、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を送れるよう、疾病や介護予防に重点を置いた事業実施に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 行政改革大綱の一番最初に、簡素で効率的なという言葉が出てきます。私は、保育園とか介護事業は、簡素で効率的な事業というのにはなじまないと思います。町長も必要だから、民間にいくまでは介護の事業を続けますと。必要だから、だったら、そこで経営してほしいなど要望します。

また、保育園のことですけれども、議員の皆さんも子供さんとか、お孫さんとか、保育園に子供を見てもらったことがあるかと思います。私は、ある町に行ったときに、タクシーの運転手さんが、ここ見て、ここは公立だよと、すごく自慢げに言いました。私は、公立で頑張っているところというのは、その町の姿勢が試されると思っております。このことを要望しまして、次の質問に進みます。

かるまい交流駅（仮称）の整備事業について質問いたします。昨日も2人の方が質問しましたが、私も質問させていただきます。私なりの見方で質問させていただきます。この質問項目を出すときに、ちょっと現場に行ってみました。5月25日、現場には重機とかは見られなくて、廃棄物が入っていると思われる袋が積み上げられていました。昨日もちょっと寄ってみました。昨日は、駐車場の工事が行われていましたが、建物が建つ予定地と距離がかなり離れているなど思いました。雨が降ったときとか、暑い日なんかは、ちょっと遠いなど思ったところです。建設場所と思われる場所には、大型の重機が入り、作業をしていました、1台入っていました。そしてまだ廃棄物が入っているのか、袋は、そこに積み上げられたままでした。工事は、建物工事、機械設備工事、電気設備工事と、あそこの看板に分かれてありまして、1次下請、2次下請と、多くの業者が関わっています。軽米町内の業者は見かけなかったと思います。

昨日同僚議員の質問があって重なる部分もありますが、まず今かるまいテレビで助け合い、支え合い、地域づくりという番組があって、保健師さんたちが3人で皆さんこんにちはということでお話をします。皆さんは、10年後、20年後、そして将来に向けて自分たちの町はどうなっていると思いますか。軽米町で去年1年間に生まれた子供は29人、65歳以上の高齢者は3,608人です。平成27年の人口は9,668人、令和3年8,674人です。2.5人に1人が高齢者ですと、この番組は始まります。この数字に大変な衝撃を受けました。29人しか生まれなかったのですね。そこで、行政改革大綱の簡素で効率的な町政の実現を目指してという冒頭の言葉が浮かびます。このような状況を心の隅に置きながら質問いたします。

最初ですが、建設用地に置いてある廃棄物のような袋は、医療廃棄物でしょうか。

廃棄物除去や工事の現在の状況はどうなっているか伺います。昨日の質問ともダブるかと思いますが、簡単をお願いします。

2つ目、交流駅構想というのがあるのを初めて聞いたのは、平成27年の百人委員会のときだったと記憶しています。それから7年近くが経過し、人口が1,000人減少し、少子高齢化がさらに進みました。商店や事業所の廃業も少なからずありました。想定外のコロナ禍で生活が変わり、国も大きく変わりました。医療廃棄物除去作業、そしてこの建物など、全てに係る経費、維持費、建設場所、設計変更も含めて科学的な意見を複数の専門家から聞くことも必要ではないかと思います。科学的なことというのは、この人口減少とか、変わってきているということです。そして、商店もなくなってきている。私は、そのことも一緒に考えながら、この建物を造ることを進めていくべきだと思っております。とにかく今は建物を建てるということだけに集中しているような気がするので、このことを質問します。周辺の構想とか、将来的なことなど、お話ししていただければと思います。

また、3つ目です。まだまだ使える体育館や幼稚園、リフォームで使いやすくできる施設、残すべき歴史的建物、軽米町のホームページを見ると、歴史的建物といって、今の図書館が映ります。あれは100年もたっていない、そんなに古くない建物なのですが、軽米町では古い建物を壊してきたので、あれぐらいしか古い建物は残っていないということです。それから、そこの交流駅で働く人材、これも例えばトレーニングルームなどがありましたが、その専門的な知識がある方、またはステージがあるホールですので、企画をしたりする、そういう職員も必要ではないかと思います。一体的に見直すことが必要ではないか。また、コロナ禍の時代に向け、借金を大きくしないという方向性を住民は望んでいると思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員のかるまい交流駅（仮称）整備事業についてのご質問にお答えいたします。

最初に、5月25日、現場に建設重機を見かけなかったが、医療廃棄物除去や工事の現在状況はどうなっているか伺うについてのご質問にお答えいたします。かるまい交流駅（仮称）建設予定地から出土した医療廃棄物につきましては、令和3年5月6日に建設予定地から処分場へ搬出を完了し、建設工事への支障が解消され、6月1日から建設工事に着手しております。

次に、交流駅構想は6年経過し、人口減少と少子高齢化の進展、想定外のコロナ禍で町も国も大きく変わった。医療廃棄物除去作業経費、維持費、建設場所、設計変更も含め、科学的な意見を複数の専門家から聞くことも必要ではないか。また、

まだまだ使える体育館や幼稚園、リフォームで使いやすくできる施設、残すべき歴史的建物、働く人材など、一体的に構想を見直すことが必要ではないか。コロナ禍の時代に向け、借金を大きくつくらぬ方向を住民は望んでいると思うが、町長の考えはいかがについてのご質問にお答えいたします。

交流駅整備事業は、築59年が経過した町立中央公民館及び築71年が経過した町立図書館の建て替え等に併せて子育て支援機能等を備えた多世代が多目的に交流できる拠点施設を建設し、多種多様なイベントとの連携により、町中心部のにぎわい創出と町の活性化を図ることを目的としております。また、今後老朽化のため修繕費等の増大が予想される中央公民館、図書館、青少年ホームに合わせてバスターミナル機能を集約した多目的複合施設として建設することにより、ライフサイクルコストの縮減が見込まれ、交通弱者のほか、子供から高齢者まで広く対応した多世代のコミュニティー醸成の場とすることで、若者定住の意識喚起にもつなげ、持続可能な軽米町としていくための核施設として活用したいと考え、計画してきたものであります。

この計画は、平成28年度から本格的に建設候補地の選定作業に着手し、百人委員会、住民説明会、意見箱等でいただいた意見等も参考に、公民連携により策定され、建設検討委員会にもお諮りし、議会の議決もいただき、しっかりと説明責任を果たしながら進められてきたものと認識しております。

当該事業に対する町民の関心は非常に高く、多くの町民が完成を心待ちにしているものと推察しております。今重要なことは、この施設を昨今の社会醸成に対応し、未来へ向けた持続可能な軽米町の活性化につなげていくために、どのように活用していくかについて議論することであると考えております。

なお、議員は、医療廃棄物が出土した土地に交流駅を建設して大丈夫か心配しておられるようですが、廃掃法に基づき指導監督する県の担当部署のご指導をいただき、撤去処分は適法に完了しておりますことをこの場をお借りし、議員の皆様方にもご報告を申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 先ほど質問した中に、今現場に置いてある袋が2段に重なっているのですが、あれは医療廃棄物ではないのでしょうか。そのことの答弁がありませんでした。

私は、今回この整備事業について質問するに当たって、百人委員会や町民の声を書いて全戸に渡した、それを改めて読んでみました。いろんな意見がありました。あそこは、水害のときは避難所になれないと、こういう財政難のときに避難所にも

使えないような建物を造ってどうなのだろうとか、いろんな意見がありました。簡素で効率的と言えるかどうか、今やはり建てるに当たっては、いろんな土地のこととか、やっぱり慎重さに欠けたと思います。

これからの支出についてちょっとお伺いいたします。建築工事等については、契約をしているわけですが、ちょっと私もその中身についてよく分からないので、例えば建物に附属するステージのどんちょうとか、それからホールの中の座席の椅子、こういうのは建築費とは別でしょうか、一緒でしょうか。備品購入の見積りといえますか、予算は幾らぐらいになるか算定したことがあるでしょうか。それについては、何か補助金とか、財源はどのように予定しているかということもお伺いします。

また、商工会が入る、図書館の、支援協力会の人たちが図書館運営をそのまま続けていくかとは思いますが、先ほども言いましたように、専門的な職員、ホールですので、行事なども企画、運営できるような人やフィットネスの指導者も必要ではないかと思えます。会計年度任用職員だけで賄うには、こういう企画とか運営まで考えると、やはり職員が必要だと思えます。そういうことも考えてはまだいないでしょうか。いるかとは思いますが、そのことについてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの江刺家議員の質問にお答えいたします。

産業振興課のほうでは、この袋の関係について説明したいと思えます。そのほかのどんちょう等につきましては、教育委員会のほうから説明してもらいたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今現場に置いてある袋につきましては、いずれ先ほども答弁で申し上げましたけれども、医療廃棄物は5月6日に撤去しております。昨日も説明いたしましたけれども、専用のプラスチックの容器に詰めて運搬しておりますので、今現在ある大きな袋に入っているものは、医療廃棄物ではございません。請け負った業者のほうで、それなりの廃材だとか何かを入れているものだと思いますので、いずれ医療廃棄物ではないということをご説明いたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） それでは次に、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 建設に係る部分の備品の部分でございますが、今年の予算でステージと、それからあと図書館の部分の建設に係る備品ということで、建設と合わせて造る備え付ける備品の部分について1億円強ぐらいの予算を今年取らせていただいて整備を進めていくということで、それ以上の部分の備

品については、まだ後々ということになってまいります。ステージの数は400席ということしております。そちらのほうは建設のほうで進めるということになります。

それから、あともう一つ、専門員の配置等ということでございますが、今いろんな方々からの意見もいただきながら、場合によっては、インストラクターだとか、専門になる方ということもお願いするかどうかというところも併せて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） すみません、ちょっと聞き漏らしたのですが、ステージのどんちょうとか、座席の椅子とかは建物に附属したものであるということでしょうか。

あと最初の頃のこういう支出がありますよというのに、足湯がありますとか、何か小動物を置いて、子供たちが遊べるようにとかというのがありました。小動物は、ちょっとあそこ場所がいまいちあれなので、置けないかもしれませんが、いろんな皆さんの声があって、そして今のところに落ち着いたというか、なったと思います。私は、今の体育館にあるウォーキングマシンとか、なぜまたあっちに持っていかなければならないのだろうと、両方にやるのか、そのことがちょっと気になります。子育て支援ルームもいろんな種類がありますがけれども、あんなに必要なのかなというのは気になっているところです。

これで私の質問を終わりますけれどもさっきのどんちょうとかは、もう一回お願いいたします。これで質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） それでは、答弁をさせます。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ご質問にお答えします。

先ほどちょっとお話が届きませんでしたでしたが、ステージ備品、どんちょうも含めたステージ備品というか、機械設備とか、そういったものについて一緒に工事費で建設をするということです。椅子は、また別のものとして、建設のほうの建物のほうとして捉えています。私たちのほうで捉えているのは、先ほどの話でステージの中のどんちょうも含めて幕を開けたり、閉めたりする機械とか、それからあとは図書室の中の固定してしまう書庫とか、そういったものを準備をするというものを備品のほうで予算を取らせていただいて整備をするということで、工事と併せて進めていくということになります。

それから、あとスポーツマシンのことでちょっとお話がありましたが、今の体育

館につきましては、管理人が目が届かない場所にあるというところでありまして、なかなか小さい人たちも使えないというふうな状況もあります。それで新しい施設のほうでトレーニングマシン等は、そちらのほうに移動して、体育館のほうは、そういったものは撤去したトレーニング施設ということで今のところは考えております。新しい施設のほうでは、まず職員とかが目が届くところでトレーニングをしていただくというトレーニングマシンを使っていただくというような考え方でちょっと今のところは検討しているところでございます。

以上、答弁といたします。

- 議長（松浦満雄君） それでは、ここで11時15分、正面の時計で15分まで休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

- 議長（松浦満雄君） それでは、再開します。
一般質問を続けます。
-

◇11番 茶屋 隆 議員

- 議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

- 11番（茶屋 隆君） 11番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました3点について質問いたします。

まず最初に、1点目、資源を生かした地域産業のまちづくりについてですが、町長は、3月定例会の令和3年度町長施政方針演述、令和3年度の主要施策の一つ、資源を生かした地域産業のまちづくりの中で、大規模養鶏団地と大規模園芸施設の誘致について関係機関との協議等を進めているということです。また、6月定例会政務報告再生可能エネルギー推進の取組についての中で、国、地方脱炭素実現会議第2回が4月20日に総理官邸で開催され、地方自治体の首長6名がオンラインで参加し、国からは加藤官房長官をはじめ関係大臣7名が出席し、その中で、小泉環境大臣から地方脱炭素ロードマップ骨子案等について説明があり、多様な脱炭素への取組の姿を示し、全国各地に広げていくなどの提案がされ、これに対し、山本町長も地方側の代表として参加し、地域の地理的特性を生かした具体的取組、例えば鶏糞などのバイオマス資源を活用した大規模園芸施設などに対してもモデル施設として財政支援をお願いしたいことなどを提言されたということです。大規模園芸施設の誘致について、現在関係機関との協議等を進めているということですが、現時点での取組と進捗状況、また今後の計画等についてお伺いします。よろしくお願

します。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の資源を生かした地域産業のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

誘致企業の推進につきましては、本町の重要な施策の一つでもあり、第2期軽米町人口ビジョン総合戦略においても地域資源を生かした雇用の創出と産業振興を基本目標として掲げているところであります。本町は、地域の特性でもあるブローラー産業から発生する鶏糞等をバイオマス資源として熱源などに利用した、年間を通じて生産できる大規模園芸施設の企業誘致を関係者等と協議しながら推進しているところであります。

進捗状況であります。本町が誘致を目指す企業は、ICT情報通信技術やIoT通信機器、モノに通信機能を持たせた自動制御計測等を行うものなどを活用した、いわゆるスマート農業と言われる次世代を担う新しい農業を展開する企業であります。現在大規模園芸施設については、首都圏等の数社の企業が本町への進出について関心を示しており、本町としては、鶏糞等をバイオマス燃料とした温水等を採用することなど、化石燃料に頼らない、かつ安定した資源として活用する園芸施設の誘致に向けた取組を推進しているところであります。

こうした企業の誘致により、新規の雇用が創出されるとともに、周年を通じた農業経営が展開されることなどによる産業振興と町の活性化に大きく寄与するものと考えております。今後とも新しい農業の展開による雇用の創出と地域の振興を図るため、積極的な誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。大規模園芸施設が誘致されれば、少なからず大きな雇用が生まれます。また、鶏糞などのバイオマスによる二酸化炭素削減で地域脱炭素ロードマップにもつながると思います。ぜひ計画が実行することをご要望申し上げまして次の質問に移ります。

それでは次に、2点目、町有財産の利用についてですが、上新町住宅の跡地、また老人ホームいちい荘の跡地は、今後どのように活用されていくのか、現時点での計画はあるのか、あるとすればどのような計画があるのかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の町有財産の利用についてのご質問にお答えいたします。

上新町住宅の跡地及び特別養護老人ホームいちい荘の跡地の利用計画につきましては、現時点ではございません。町営住宅の建て替え事業により、下新町住宅や萩田住宅の取壊しも予定されており、今後の活用を計画するに当たりましては、町民の皆様方の要望、意見等を十分に踏まえた中で計画してまいりたいと考えております。

町民の皆様方から意見を頂戴し、昨年度策定いたしました本年度を始期とする軽米町総合発展計画及び軽米町総合戦略に主要施策として盛り込まれております移住、定住事業を推進するための住環境の整備などを見据えながら、かるまい交流駅（仮称）完成後の中央公民館、図書館等の施設及び跡地との関連も併せて十分に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） それでは、再質問させていただきます。今町長の答弁の中では、今のところ計画がないということでございますけれども、以前ですけれども、上新町住宅は、取り壊した跡地は、マイクロバスの駐車場にするというような話を聞いたことがありました。もし、駐車場にするのであれば、現状のままではないと思いますが、現状でいかがでしょうか。少し段差があり過ぎると思いますが、また取付道路が多少狭過ぎて、運行上、少し危険を伴うと思いますが、段差の改善、取付道路の拡幅が必要と思われませんが、まずもしかして駐車場にするのであれば、これからどのような対応をされていくのか。

また、老人ホームいちい荘の跡地は、建物が撤去され、きれいに整地されました。整地されたら、見事な土地になりました。何にでも使えるのではないかなと思っております。どうでしょう、若者向けの戸建ての住宅を10棟ぐらい建ててみては。スペース的には、十分だと思います。環境も、周りは緑に囲まれ、高台で見張らしもよく、学校も近く、子育てには十分適していると思います。子供が生まれなければ、人口は減るばかりです。若い人たちが住みやすい環境を整備する必要があります。ぜひ考えてみてはいかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それでは、ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいま提案も含めて、これからいろいろ皆さん方から広くご意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 今答弁ありましたけれども、若者向けの住宅の建設は必ず必要です、強く要望いたします。また、廃校になった校舎、体育館、グラウンド等の有効活用も今後考えていかなければいけないと思います。まだ使えるものは有効活用することをご要望申し上げまして、次の質問に移ります。

最後に、3点目、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりですが、町長は3月定例会の令和3年度町長施政方針演述、令和3年度の主要施策の一つ、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりの中で、移住、定住、交流事業については、地域おこし協力隊の募集を継続して事業の充実を図ることとしているということですが、それぞれの事業に地域おこし協力隊がどのように関わり、事業を進められていくのか、現時点での取組状況についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

移住、定住、交流事業の推進につきましては、若者世代を対象とした空き家住宅の取得補助の創設や空き家バンクに登録された物件を活用する際の補助など、住宅関連施策を充実しながら推進を図っているところでございます。人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要な課題となっていることから、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることは、有効な施策と考えられ、地域おこし協力隊事業が推進されております。当町におきましても、地域おこし協力隊が昨年度に引き続き、今年度新たに1名着任し、2名の隊員が軽米町産業開発を拠点に特産品の開発や6次産業化の取組を中心に活動しております。任期終了後の移住、定住が課題となりますが、移住に向けて起業できるよう取り組んでいるところでございます。

また、今後も地域おこし協力隊の募集を行うこととし、現在農業後継者の確保のため、町に移住して農業を志す人を対象とした隊員の募集について受入れを可能とする農家等との調整を進める方向で検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

昨年の広報かるまい5月号で、地域おこし協力隊に菅野由喜男さん、軽米町初の就任と掲載されておりました。また、町長の政務報告の中で、昨年に引き続き、本年4月1日に1名の方が着任し、現在2名の隊員で活動を行っている。主に地域資源

を活用した新商品開発と開発した商品の生産、販売開拓、PRなど、第三セクターの事業計画や6次産業化の推進に取り組んでいるという報告がありました。3月定例会の一般会計の中で地域おこし協力隊2人分の予算が計上されていたので、今年も地域おこし協力隊の方が着任し、活動することは、町の活性化のために大変役立つことで、とてもいいことだと思い、期待しておりました。何と4月には1名の方が着任し、既に活動していることは、私の認識不足で反省しております。確認すべきでした。

そこでですけれども、できれば他町村では、地域おこし協力隊員が着任すれば、岩手日報等新聞に掲載します。軽米町でも必要ではないでしょうか。着任された方も県内外に紹介されれば、活動意欲も強くなると思いますし、町民の皆さんへの地域おこし協力隊としての周知にもなると思います。強いては、他町村への軽米町のPRにもなると思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに他町村の事例を紹介させていただきます。今紹介するのは、4月1日から4月20日ぐらいまでの岩手日報に掲載された、全ては紹介できませんけれども、その中で多少、着任した市町村は約10市町村ぐらいはあります。隊員数は20名以上です。それで、その中に移住したという、今まで地域おこし協力隊で活動されていた方が、継続して定住されたという方が5市町村で約10名ぐらいいるということです。それだけ地域おこし協力隊で来て活動すれば、移住する方が半分ぐらいはいるということです。

その中で、今年初めて地域おこし協力隊を始めたというところが九戸村と大槌町が、九戸村も今年が初めてみたいですが、その中身は、体験交流事業、伊保内高校支援担当、情報発信担当、村の伝統工芸、これは九戸村ですが、南部圏普及伝統等、特産品の販売促進担当、九戸村では、これで5人ですが、あとの3人の方が、自伐型林業の普及ということで、これはすごく我が町でも林業に関しては、一戸町でも去年あたりは自伐型に地域おこし協力隊の方が来て活動しているはずですが、そのほかに大槌町では、震災10年を節目に新戦力として町の協力隊、町が8人委嘱するというので、中身は震災伝承事業を担当する方、町観光交流協会に3人の方が着任しています。あとはジビエ事業を運営するというのに2人、あと食品加工会社に勤務が1人で、あとは町産業振興課所属ということで、先ほど町長は軽米町でも農業に関係する方を今農家のほうに打診しているということですが、ぜひ軽米町も森林と農業に関しては、そういったのが必要だと思いますので、この方は、農業に従事しながら活動されるということです。以上、簡単に紹介しました。

いずれにいたしましても、各市町村、地域おこし協力隊の方の取り組む内容が、ある程度明確ではっきりしています。募集の中身がしっかりしていることだと思い

ます。特に九戸村と大槌町は、初めての地域おこし協力隊に8名ずつ着任したということは、大変素晴らしいことであり、勉強させていただくとともに、今後の活動に注目していきたいと思えます。また、いいところは参考にしてもいいでしょうか。地域おこし協力隊の方は、国の補助で3年間、地元で活動してくれます。そして、活動したところが気に入れば、定住につながるということです。定住された方は、定住の決め手は人だった、人のつながり、コミュニケーションが一番ということです。軽米人は、気は優しく力持ち、とても親切な方ばかりです。必ず地域おこし協力隊の方も定住してくれると思えます。そういった意味でも、今後もっともっと地域おこし協力隊の方を増やし、定住していただき、人口減少を抑え、町の活性化のために多くの分野で活躍していただいてもいいでしょうか、町長、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご提案大変ありがとうございます。軽米町の地域おこし協力隊の方々は、大変精力的に頑張っていて、特産品開発、その他、様々な点で活性化に向け、いろいろ取り組んでいただいております。また、今後といたしましても、軽米町、ホップ、葉たばこ、様々な軽米町を代表するような農業もたくさんございますので、そういった面でもいろいろ募集しながら、地域おこし協力隊の方々を招聘しながら活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町長、もう少し協力隊の人をPRすべきだと、そういう質問。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろPRの点も含めて、今ご提案いただいたことをいろいろ参考にしながら検討してまいりたいと思えます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 最後に、もう一つだけ事例を紹介させていただきます。

岡山県の西栗倉村というところでございます。位置的には岡山県だけれども、鳥取県との県境で鳥取空港のほうが岡山県庁より近いというところなんです。西栗倉村は、面積で57.93平方キロメートル、小さな村です、そのうち93%が森林、山です。それで、その森林の84%が人工林、人口1,500人弱の村で、平成の大合併でも合併せず、現在も森林で生きていくことを選択し、自立で生きている村です。西栗倉村では、起業したい人を地域おこし協力隊として受入れて、3年間で自立できるように支援する。移住起業支援事業により、移住者を呼び込み、新たな事業の人材として地域おこし協力隊を募集するというような形で移住者と新たな事業が年々

増加しているということです。自立できるように支援する会社自体も移住者が新たに起業した事業ということです。そして今は、地域資源の森林の価値を最大化することを目指して推進し、今では村の取組を見学するのも有料のビジネスになっているということです。

地域おこし協力隊など、国の政策補助を最大限に活用し、地域おこし協力隊の人員も33人から今年は40人を超える規模にしたいとのことで、地域の魅力を発見して発信しようというような一般的な感じの地域おこし協力隊とは大きな違いは、この西栗倉村で3年後に起業したい、自立してやりたい事業を考えている人を地域おこし協力隊として受け入れていることということで、地域おこし協力隊の活動を先進的に最大限活用して取り組んでいると思います。いかがでしょうか、軽米でも考えてみては。軽米町もやっと2人目が着任しました。ここからが始まりだと思います。近隣市町村の取組を見習い、将来的には、西栗倉村のように地域おこし協力隊の人員も増やし、移住者と新たな事業が年々増加するように努力しようではありませんか。町民一丸となればできると思います。それが雇用の創出にもつながり、若者の定住、人口減少に歯止めをかける一助になると思います。そのようなことにちなみに取り組むことをご要望を申し上げ、町長のコメントをお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご提案、大変ありがとうございます。当町も1万8,000ヘクタールほどの森林がございます。そういった面でのまたこれからの開発推進、それからまた先ほど申し上げました大規模園芸施設、それからまた様々なごみ処理から、また鶏糞等の資源の利用、いろんな形でこれから産業と申しますか、いろいろ活性化していかなければならないなというふうに思っております。そういった中でのそういった地域おこしの活躍の場というのは、当然出てくるわけでございますので、そういったところを含めて総合的にこれから地域おこしの活用等も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。ご提案、大変ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、午後1時までお昼休憩とします。

午前11時41分 休憩

午後 零時59分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇9番 細谷地 多門 議員

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 昼休憩を終わった段階での3人目の質問ということで、若干おなかも緩んで、眠気もさしていますが、頑張って質問したいと思います。今日本日3人目の最後の質問者ですので、答弁方、よろしくどうぞお願い申し上げます。通告しておりました2項目について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

第1項目めは、スポーツ少年団、通称スポ少、スポ少と我々が言っていますが、その活性化について伺いたいと思います。先ほど控え室でもいろいろテレビを見ながら、昼食を取りながら、オリンピックの話題等、いろいろ話が出ていましたが、コロナ禍の影響により昨年開催予定だった半世紀ぶりの我が国で行われるはずだった東京オリンピックが1年延長され、今年の夏こそはと実施すべく国を挙げて、世界中のあらゆるスポーツの最高の舞台である4年に1度の東京オリンピックが開催される予定でございますが、スポーツの持つ意味、力、団結力、人類愛、夢、感動など、全ての地球人に与える影響、筋書きのないドラマの真剣勝負に引きつけられるのがオリンピック、スポーツの魅力だと言われております。

さて、我が町の児童生徒、小学生から中学生までを中心に活動しているスポーツ少年団、スポ少の登録状況を調べましたら、現在17団体、団員数が266人に上り、登録になっているとのことでした。ただ、種目によっては、特に多人数でチーム編成が必要なもの、例えば野球とか、団員数が少なく、今後の活動に支障を来すのではと心配しております。現在14人の団員の中で6年生が6人と伺いました。活動の継続を願うのであれば、底辺、出発点を担う児童の低学年また中学年、高学年といったある程度の入団数が必要で、切れ目のない人数確保が必然なわけでございますが、本町のスポーツ少年団の現況と今後の課題について伺いたいと思います。

依然として歯止めがかからない少子化傾向の時代において、スポ少の人員確保、競技種目の維持、継続、今後の活性化に向けての根本的な取組が喫緊の課題であると思います。将来につなげる施策の必要性については、どのように考えておりますか伺いたいと思います。

私は、年々厳しさを増す少子化の中にあっては、今ある団体種目の数を減らすとか、絞り込みが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

それから、児童生徒のスポ少活動を支えている保護者等の負担は、各種目によって多少異なるかもしれませんが、毎日の練習後の迎えや週末の他チームとの交流試合、大会本番への送迎等、結構負担になっている部分が多いと聞いております。それでも自分の子供たちが望むのであれば、できるだけ活動をさせてやりたいと思って対応しているわけです。しかし、思うようにならない家庭環境とか、様々の理由

から団体活動に入れない子供たちがまだ多くいるとしたら、誠に残念なことであります。子供たちが希望するスポーツ活動ができるように課題を少しでも取り除く施策が必要と考えます。保護者等の負担軽減について、どのように思っているのか伺いたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員のスポーツ少年団の活性化についてのご質問にお答えいたします。

最初に、本町のスポーツ少年団の現況と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。当町のスポーツ少年団は、令和2年度時点で、小学校、中学校合わせて17団体、266人が加盟しております。これは、町内全児童生徒の約半数が何らかのスポーツ活動に取り組んでいることとなります。最近の推移としては、団体数は変更ありませんが、会員数は若干の減少傾向にあります。それでも加入率は、約半数を維持している状況となっております。各スポーツ少年団とも精力的に練習に励んでおり、活発に活動が行われていると認識しております。現在は、人数不足により活動できない状況にはありませんが、小中学生の中には、スポーツ活動以外にも習い事や、その他スポーツ以外の多様な活動の選択肢があることで、将来においては、スポーツ少年団加入者が減少し、団体種目等で人数を確保できずに活動が困難になることも考えられるところであります。

次の少子化が進む中、活動人口増、継続、活性化につなげる施策の必要性についてでございますが、少子化が進むとともに、先ほど申し上げたスポーツ以外での選択肢、それに加え、中学校では、生徒の自主性に基づいた部活動の参加有無の選択により、部活動へ参加しない生徒もあり得る状況の中で、スポーツ少年団員の確保のためには、各種目団体での統合や近隣市町村との合同チームの結成など、広域的な連携への検討も必要となってくると思われまます。

このような中でもスポーツ少年団の団員の確保に向けては、各スポーツ少年団の練習状況や大会での活躍の様子を広く紹介することも大切と考えております。また、スポーツ少年団活動の支援として、スポーツ教室等による競技力の向上や、併せて指導者の養成を図るなどの取組も行ってありますが、さらに充実した内容となるよう検討してまいります。

3点目の子供たちの活動を支える保護者の負担軽減についてでございますが、各スポーツ少年団には、活動費の補助とともに、施設使用料については、全額免除として、団体の負担軽減をしております。また、平成14年度からは、小中学生の東北大会、全国大会への出場に対しましては、大会派遣費の補助を行っております。最近では、小学生バレーボール競技やソフトテニス競技で東北大会、全国大会に出

場を果たし、大会派遣費の補助により、保護者の負担軽減を図っております。

今後におきましても、各団体の要望等に寄り添いながら活動を応援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 再質問いたしたいと思います。今町長のほうからスポ少の現況と課題と答弁いただきました。答弁内容は、私の調べた数と合致していますし、また今の現況は、今後ますます厳しさを増すであろうというふうなことは一致しておりますが、今のところ何とか継続しているというふうな答弁で、大変危機感がない、感じられないような答弁でございました。前段で述べましたが、スポ少活動、競技継続のためには、今後ますます重要なポイントは、先ほど町長の答弁にもありますように、スポ少、小さい頃から、児童、また中学生を中心とする生徒、そういった方々の子供たちの活動、入団数が大変大事なポイントになると思って、私もそういう認識でおります。

ちなみに地元の軽米高校の現況を調べてみました。ふだんあまり聞かない数字で、大変そうなのかと驚いた感じがしますが、もう全校生徒、今は140名、私たちは相当前ですから、約600人という全校生徒の中で高校生活を送ったわけですが、そのうち運動部で活動している生徒は80名、部の数は8つの部ということをお聞きしました。運動部が8つ、文化部が3、それで文化部は47名が所属して、たまたまた野球を例に取りますが、野球部は12名のうち、現在3年生が3名、1、2年生で編成する秋以降の部員数は9名しかおらず、単独での出場はできない状況であるとのこと。あと女子バレーについてですが、1年生はゼロ、それから2年生、3年生のみで5名しかいないということでもあります。福岡高校と合同で活動している状況なそうです。それから、バスケットボール部の女子についても1、2年生5名しかおらず、3年生はゼロと。今はどうしているかとお伺いしましたら、葛巻高校と合同で活動している状況だということでもあります。あと、スポ少には結構剣道の子供たちが、まあまあ複数、相当、2つの団体があって、例えば軽米雁舞館スポーツ少年団とか、軽米直心スポーツ少年団とかと、2つのチームがあって、20名からちょっと超える状況なわけですが、軽米高校の伝統ある剣道男子2年生1名、それからそのほかは女子2、3年生3名という男女合わせて4名という状況であります。また、サッカー同好会、これもスポ少のほうはかなり人数があって、20名から超えるような状況なのですが、しかし高校となりますと、今は同好会、そして男子2年生2名、3年生5名、合わせて7名のみという、1チームつukれない。1チーム11名の何とかのイレブンではないけれども、11名のチーム編成になる

わけですが、そういう 1 チームのポジションですらチームがつかれない状況になっております。

いわゆる何を言いたいかといいますと、スポーツ振興といっても、これが現状でありますから、あまりにも少子化が進む中で、さらに運動部で活動する生徒数が激減している状況を目の当たりにして、改めて大変な驚きとショックを禁じ得ません。何回も言うように、児童からのスポーツ活動を行う、底辺出発点が全ての段階ですと影響していると思われまます。ですから、町としてこれから本腰を入れて活動の支援になお一層支援していかないと、もう種目によっては、自然消滅してしまうのかなという心配をしております。加入しやすい環境を整えるべき、喫緊の課題と思いますが、いかがですか、もう一度お答えいただきたいと思ひます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） スポーツ少年団の団員の減少、確保、そしてまた種目の絞り込み等についてのお話ございました。大変参考になるお話でもございましたし、本当に私も危機感、数字を聞くたびに危機感を持ちながらというのが実感でございました。スポーツ少年団は、中学校の部活動もそうでありますけれども、少子化に加えて、今は興味関心も多様化しております。そこで、いかに興味を持ってもらえるか、その種目の面白さとか、楽しさを知ってもらえるかということがスタートになろうというふうに思っております。それだけに活動の内容の紹介の場、これをいかに多くつくって、それをしっかりと伝えていくかということが大事になるのではないかというふうに思っております。今もかるまいテレビで行っておりますけれども、これを例えば町の広報とか、ホームページ等々幅広く紹介の場を考えていくというのがまず一つは考えられるのではないかというふうに思っております。

絞り込みについてのお話ございましたが、これは中学校もそうありますが、基本的に自主的な活動でございます。これが基本になりますので、急激なといいますか、性急な外部からの働きかけによって種目を絞っていくという方向性を取るには慎重でなければならないというふうに思ひます。その前に、今申し上げたような種目の楽しさとか、スポーツに触れる楽しさとか、喜びとかを子供たちに味わわせるということ、そういった機会もまた多く取っていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

ひとつ支援の中で具体的にちょっと申し上げますが、これは競技力向上への支援で実際行っておりますが、昨年度はコロナ禍によりまして計画どおりはできなかったのですが、町のふれあい交流推進事業の中で、基本的な運動能力を伸ばすためのかけっこ教室というのを各学校で、小学校で行っております。そしてまた、各競技の専門的な力を向上させるために指導者を招いて教室を開いております。こ

れまでも野球とか、ソフトテニスとか、剣道とか、バレーボール等で実施をしています。これには、指導者の皆様にもご参加いただいて、指導法についても触れていただきながらの研修、こういった教室を行っているところでございます。これもまた一つの支援になるのではないかというふうに思って、今後も種目等の要望を伺いながら継続してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

お話あった中で、やはりキーになるのが少子化ということが1つございますし、もう一つは、自主的な活動ということがあると思います。その辺も関係の皆様と十分情報交換等を行いながら、町としてできる支援、可能な支援はどういうものがあるかということも今後も考えていきたいなというふうに思っております。私からは、以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 今教育長のほうから答弁をいただきました。ありがとうございます。答弁の中で、自主的な活動に期待し、また外部からの競技の絞り込み、上からの強制的なような、そういう力が働くような競技の絞り込みというのは、望ましくない。私もそれは十分理解できますし、そうであろうなと思いますが、しかしここまで来れば、なかなか幅広くととっても、それは理想で、いろいろ思うことと、実際の現況とは相当違ってくるといって感しております。

可能な支援ということで今答弁いただきました。そのことに期待したいと思いますが、私は、たまたま野球をやっている父兄の方で知り合いがいて、その他の種目の関係者、親御さんもいっぱいおる中で、全部というわけにはいきませんので、一部ですが、野球チームの保護者の方の話聞く機会がたまたまありまして、何が原因でなかなか入団数が増えないのか、何が障害になっているのかというのを率直にお聞きしました。そしたら、その方がいわく、平日の練習が終わった後での迎えが大変だと、大変だけれども、子供たちの一生懸命さ、自主的な活動を何とか支えてやりたいという思い、それから週末、休日の遠征あるいは練習試合と、結構親の負担も正直申しますと大変だというような、現実はそのことだと伺いました。もし可能ならば、時々休めるローテーションというか、親のほうの立場の言い分なのですが、交代で対応可能となるようなシステムのようなものがあればいいのになどというような、これは希望、理想なわけですが、なかなか現実は厳しいわけですが、そのようなことをおっしゃっていました。

また、練習試合、遠征、これを減らしたらどうかというようなこと、今より減らしたらどうかというような端的なご意見をしゃべりましたら、子供たちが喜んでやっぱりそういう参加しているので、大切なので対応はしてあげたいということでした。チームを指導して下さっている監督とかコーチの方々には、大変苦勞をかけ

ているというようなこともしゃべっていました。

冬期間、雨の日もそうですけれども、冬期間はどうしているのだと言ったら、おかりや元気館での練習もしょっちゅう行っているというような、ただ施設の中は狭くて、ご承知のように天井が低いと。冬でも土になじむという部分では、何とか目的は果たしているものの、本当の練習にはなっていないのだというようなことをおっしゃっていました。大変不便であるということでした。そこで、その親御さんから提案があったわけですが、小中学校の統廃合によって空いている旧校舎の体育館、そういう部分を土間にして利用できないかということも言われました。なるほど再利用できれば、それに越したことはないわけですが、ただ、そうなりますと、リフォームあるいは工事面、費用の面あるいは言う話ではないのですが、設備をやった効果といいますか、投資対効果というのか、そういう部分もやっぱり考えないと、つきまとうわけですから、そういう部分も大事。その方がおっしゃるには、野球のみならずサッカーもですし、ほかの団体も可能であれば、利用できるのではないかということをおっしゃっていました。私もそれが本当にいい方向だよなと思って同調しましたが、その点、可能かどうかということをお答えください、いかがですか。

それから、今現在野球チームは、小学校区単位でどうなっているのだと、バランスというか、活動団体に加入して活動している状況はどうなのだとお伺いしましたら、これも我々は、ちょっと知らなかったわけですが、もう晴山小学校区についてはゼロだそうです。1人も入っていないと。それから、小軽米小学校はたったの1人ということです。それで、そのほかほとんどが軽米小学校区の児童が活動しているということです。これもやっぱり地域の偏りといいますか、中心部の子供たちは参加しやすくて、小軽米、晴山は参加しにくいという現状の一つかなと思っています。

これらが見受けられるように、もしハードルがあるとすればどうなのか、送迎部分とか、いろいろな諸条件といいますか、我々が考えているよりも非常に深刻なことではないかなと、そう思っております。このことも併せて、やっぱり大きな、重要な課題、問題として率直に認識しながら対応するべきだと思いますが、もう一度お答えください。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 細谷地議員の質問にお答えしたいと思います。

施設の改修につきましては、旧中学校の体育館の床を撤去して活用することということで、前にもお話がありましたので、改修等の見積りについて取って検討しましたが、多額の費用を要するということから、見通しが立たない状況でございます。

スポーツ施設の整備、改修につきましては、スポーツ少年団のほかにも、先ほど野球とかサッカーという種目もございましたが、体育協会、それから関係機関等のご意見をいただきながら必要に応じて要望が多ければ、その対応をするということで整備、改修の検討は進めたいと思っております。

それから、送迎につきまして、保護者の負担ということでございます。スポーツ少年団の活動においては、用具やユニフォームの準備、それから練習会場への送迎など、金銭面や時間的な制約、保護者の負担が大きいということは、存じ上げておりますが、保護者の個々の補助とか、そういったことは特には行っておりません。指導者と保護者の連携の下にスポーツ活動を通じて子供の健全な体と精神を育むこと、重要性に鑑みて、ご負担に対してはご理解をいただきますようお願いしたいと思っております。送迎につきましては、各小学校区でのというところの協力体制もありますが、先ほどのとおりお一人しかいないというような状況のところにつきましては、何とか新しい団員に入ってもらいながら、その方と協力しながらということで、そういったことを強くお願いをしていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） ありがとうございます。それで3回質問が終わりましたので、いずれ今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

それで2項目めの通告しておりました馬産振興について質問いたしたいと思えます。馬産振興というより、今現在本町における農用馬、飼育頭数の激減の状況を鑑み、飼育農家戸数、頭数、主な従事者の平均年齢等の現況を伺いたいと思えます。それが1つです。

それから、毎年春の風物詩であり、長い歴史を脈々と続けてきた馬産地軽米の競り市、昨年の春誕生した満1歳馬の共進会並びに競り市が4月10日に地元軽米家畜市場で開かれ、県内はもとより、隣の青森県、秋田県、福島県、埼玉県等から番外馬など、約90頭余りの馬や多くの人々が集まり、競り市が開催されました。また、今は県下の競り会場は軽米町のみ、唯一1か所しか残っていないと伺っております。本町から5頭の1歳馬が出品され、平均価格88万円ほどで競り落とされていきました。軽米会場での競り市は、コロナ禍にあっても安全対策を十分に取りながら、1度も中止や延期することなく、毎年4月第2土曜日に開催されております。しかし、年々農用馬の飼育頭数が増えることなく、最近はややかながら農家や頭数が減っている様子を見るにつけ、長い伝統、歴史を何とか守って、これまできた馬産地軽米のともしびが消えていくことを大変憂っている状況であります。

本町には、繁殖馬、育成馬、子馬は除きますが、合わせて10頭ほどしかいない

と私は聞いております。その中でもベテランの農家、2軒の方が、年齢も80代、しかも総数10頭ほどのうち7頭現在飼育しておるようです。しかし、体調を崩して入院などの経過を経ていると伺っております。今後将来の馬産地軽米の継続、消滅を食い止めるため、後継者問題も含めての振興施策について伺いたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員の馬産振興対策についての質問にお答えいたします。

かつては、農家の大切な働き手として長い馬産の歴史がある当町であります。トラクター等の農用機械にその役割が移り、農用馬の頭数が減少しております。平成28年の飼育戸数および飼育頭数は、7戸で25頭でありましたが、令和3年には飼育戸数5戸、16頭となっております。また、従事者の平均年齢は71.8歳と、高齢化による担い手不足から、飼育戸数や頭数が減少傾向にあり、大変厳しい状況が続いておりますが、当町で毎年4月に開催されております1歳馬競り市では、昨年度と比較し、今年平均売却価格が約14万円ほど高値となったなど明るい情報もございます。

このような背景を踏まえ、当町では、軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金として、優良種馬を使用した繁殖の経費の一部を助成し、毎年9月には、軽米町畜産共進会を開催し、家畜改良を促し、今年2月には、岩手県馬事振興会による農用馬生産技術指導飼養者講習会を開催し、飼育者の教養を深め、研鑽に努めているところであります。今後も厳しい飼育状況が予想されますことから、これまで実施している事業等を継続し、さらに飼育者から意見を伺いながら、県、町の馬産振興会等と連携を図り、引き続き馬産振興に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 町長から答弁いただきました。ありがとうございました。それで、町長の答弁、過去にも私は何回か馬産振興について質問した経緯がありますが、久しくその質問は行っていなかったのですが、久しぶりに馬産振興、相当の危機感を抱いて対応していかなければならないという観点から今回通告いたしました。町長の答弁は、予想どおりといいますか、言葉では、これから大事で、ある程度の頭数の確保とか、高齢化が進む中でしっかりと応援対応をしていかなければならないということはおっしゃっていましたが、どうもその危機感をあまり感じられないのだなという印象であります。

それで再質問であります。その前にちょっと紹介したい部分があります。ご承

知の方もいるかと思うのですが、馬産地軽米の長い歴史の中で、戦後の話なのですが、つい最近であります。後にも先にも記憶が新しい部分なのですが、平成18年9月、盛岡市の会場で行われた第50回岩手県畜産共進会において、平成16年3月18日生まれ、第八姫号、これは細谷地安美さんという方の所有の雌3歳の鹿毛、鹿毛と言えば、体が赤くてたてがみが黒い馬なのですが、日本輓系種が悲願の夢であった馬の部で岩手県のチャンピオン、名誉賞のタイトルを見事獲得し、私たち議員も案内をもらい、受賞祝賀会が行われたことは、いまだに記憶に新しいところがあります。飼育農家の高齢化、頭数の減少がますます深刻になり、誠に寂しい限りであります現在、後継者問題等、存続に決め手となる行政支援を緊急の課題として実施しなければ大変危うい状況であります。

ちなみに滝沢市、盛岡市両市に伝わるチャグチャグ馬コでの農用馬の頭数確保、お祭りの維持等困難な状況のことから、少しでも餌代や飼育で大変な農家、牧場を支援し、観光客が馬と触れられるとの思いで、チャグチャグ馬コ共同馬主プロジェクトなどを実施、ネット活用して、私横文字あまり得意ではないのですが、クラウドファンディングという、要するに支援募金だと思うのですが、集まった支援金で1年間の餌代や飼育費用など、民間の力を、パワーを借りながら実施しているというようなことも伺いました。何らかの参考になるのかなと思います、当町の場合も。

また、この秋、9月に競り市を予定している盛岡市の会場、盛岡市ではもうやれないというようなことで町内の馬産の関係者からお聞きしましたが、軽米会場をお願いしたいという打診もあるそうです。実現するかどうかはこれからだと思うのですが、それぐらいもう馬産地軽米という、会場も軽米だというふうなことの認識がまだあります。また、秋祭り、コロナ禍の中で今年やれるか、やれないかはまだこれからの話なのですが、向川原地区に代々伝わる駒踊り、あれらもやはり馬産地軽米の長い歴史の中で文化継承してきた駒踊りでありますから、そういう部分でも軽米の名前を、近年は競争馬といいますか、アラブとかサラブとか、あとはポニーとか、観賞用とか、様々もう別な趣味の世界で馬はいるのですが、れっきとした馬産地軽米の馬は農用馬、農耕馬、そういう部分でありますから、この部分を何とか、その火を消さないで続けていくこと、その部分でもやっぱりプロジェクト組織なるものを創設して、町長、対応していくべきではありませんか、いかがですか。もうそういう一刻の猶予もできない部分が出てきていると思いますが、今が存続の正念場だと思っておりますが、再度確認いたします。町長、いろんな方策、それからプロジェクト組織を編成して、もう農用馬、馬の存続は特別なのだと、我が町軽米は、何だかんだといっても、他の畜産とは違うのだという、牛や豚や鶏の部分とはわけが違うのだというような緊迫した認識状況を持って当たるべきだと思いますが、いかが

でしょうか。よろしくどうぞお答えください。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますけれども、これまでの実施してきました事業をもう一度点検をしながら、また飼育農家等からのご意見も拝聴しながら、県、町の馬産振興会と連携を図りながら、引き続きまた総合的な馬産振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の会議は、6月11日午後2時からこの場で開きます。
本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時45分）